

消費者庁 同時発表

平成 29 年 3 月 17 日

株式会社スイソサムが輸入したウォーターサーバーのリコールが行われます (無償交換)

株式会社スイソサム(法人番号:9300001008012)が輸入したウォーターサーバーについて、当該製品を焼損する火災が発生しました。

当該事故情報は、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき、重大製品事故の報告を受け、消費者庁より平成 29 年 1 月 11 日に製品起因が疑われる事故として公表しています。

株式会社スイソサムでは、事故の再発防止を図るため、本日、同社ホームページにおいて、対象製品を無償で交換することを公表しました。

対象製品をお持ちの方は、直ちに使用を中止し、お買い上げの販売、レンタル店または同社問い合わせ先にご連絡下さい。

1. 事故事象及び再発防止策について

(1)事故事象について

株式会社スイソサムが輸入したウォーターサーバーについて、当該製品を焼損する火災が発生しました。

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項に基づき報告された重大製品事故は 1 件です。

(管理番号: A201600569)

当省にて、当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品の制御基板の不具合により、基板上の部品に過電流が流れて過熱し、端子間でトラッキング現象が生じて出火に至ったものと考えられます。

また、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項に該当しない製品事故として、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)に報告された事故は 5 件です。

なお、いずれの事故も人的被害には至っておりません。

(2)再発防止策について

株式会社スイソサムは、事故の再発防止を図るため、平成 29 年 3 月 17 日、同社ホームページに情報を掲載し、対象製品について無償で製品交換を行います。

2. 対象製品:製品概要、対象製品の外観及び確認方法

(1)対象製品の概要

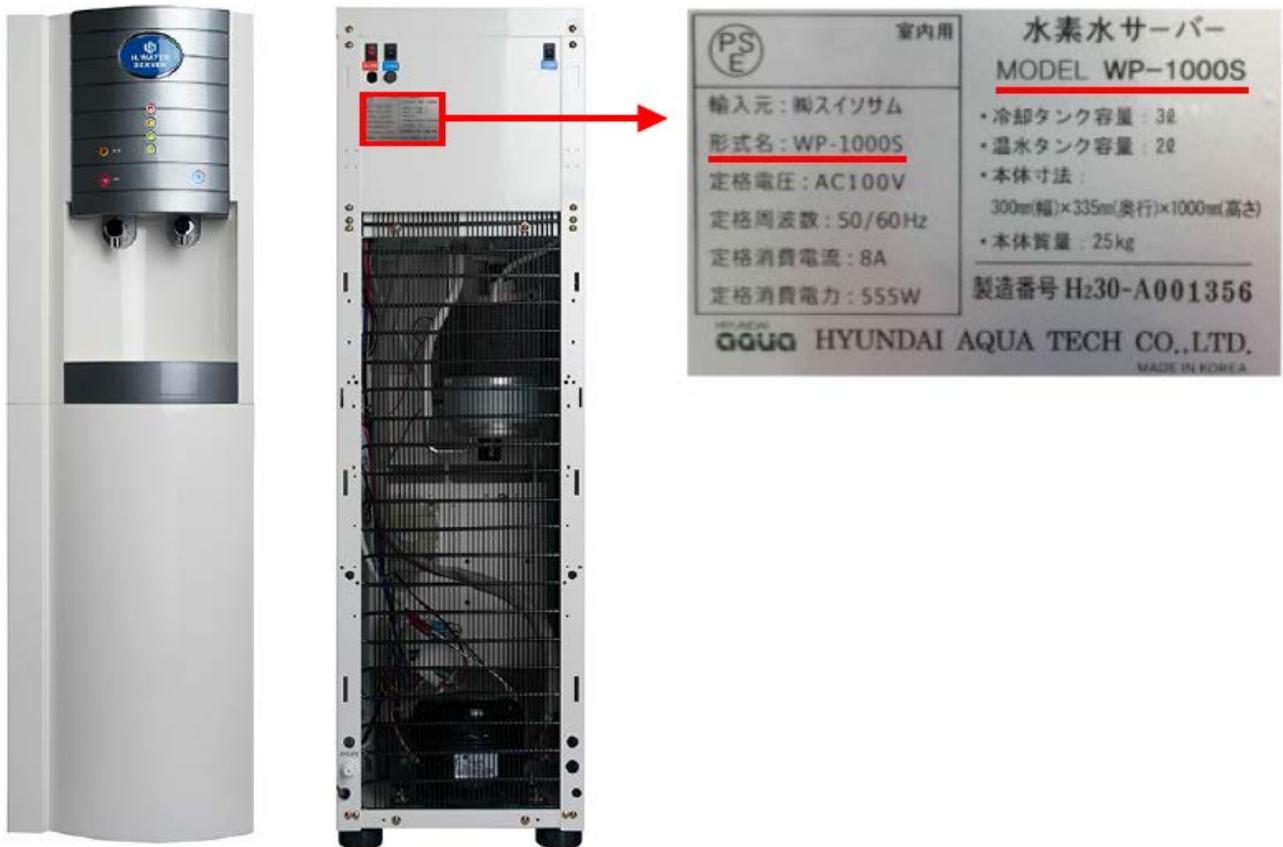
製品名:ウォーターサーバー

商品名、型番、販売期間及び対象台数

商品名	型番	販売期間	対象台数
水素水サーバー	WP-1000S	平成 24 年 7 月 ～ 平成 28 年 3 月	285 台

(2)対象製品の外観および確認方法

本体背面に貼られているラベルで型番をご確認ください。



3. 事業者の対応

対象製品について、無償で製品交換を実施します。

4. 事業者の告知

ホームページへの掲載：平成 29 年 3 月 17 日(金曜日)

販売店等への協力要請：平成 29 年 3 月 17 日(金曜日)以降順次

5. 消費者への注意喚起

上記の対象製品をお持ちの方は、直ちに使用を中止し、お買い上げの販売、レンタル店または下記問い合わせ先にご連絡下さい。

(平成 29 年 3 月 17 日から受付を開始)

6. リコール対象製品に関する問い合わせ先

<連絡先>

株式会社スイソサム

電話番号:0952-20-0155

<受付時間>

月曜日～金曜日 10時00分～17時00分(土・日・祝日を除く)

<事業者ホームページ専用アドレス>

<http://www.suisosum.co.jp/news/>

(本発表資料のお問い合わせ先)
商務流通保安グループ製品安全課
製品事故対策室長 藤沢
担当:下出、高橋
電話:03-3501-1511(内線 4311～3)
03-3501-1707(直通)
03-3501-2805(FAX)

■当該リコールにかかる消費生活用製品の重大製品事故<消費者庁と同時公表>

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600569	平成28年12月23日	平成29年1月6日	ウォータースーパー	WP-1000S	株式会社スインサム (輸入事業者)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。 現在、原因を調査中。	福岡県	平成29年1月11日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの 平成29年3月17日からリコールを実施